

～ 高齢者・障がい者でひとり暮らしの方  
高齢者・障がい者のみの世帯の方 へ ～

## 家具転倒防止器具を取り付けます

安城市では、地震発生時における家具の転倒による事故の防止を図り、安心して生活できる環境を整備できるよう、ひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、家具転倒防止器具の取付け支援事業を実施しています。

ひとり暮らしの高齢者の方などで、家具転倒防止器具を設置したいが、取付けすることが難しい場合、ぜひご活用ください。

対象者（下記のいずれかの要件に該当する方）

- ・ 65歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者であって、同居している者にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の者のいない方

費用

取付け料は、無料です。

（ただし、金具等の材料費は実費負担となります。）



器具の取付けを希望される場合、市への申請が必要です。  
取付け作業は、安城市シルバー人材センター会員が実施します。  
詳しい事業内容は、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

安城市役所高齢福祉課高齢福祉係（北庁舎1階 窓口No.44）

電話 0566-71-2223